

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⑧⑥ 注意喚起情報

大手通販会社の「サポートセンター」や「相談窓口」などをかたる事業者から、「有料動画サイトの閲覧履歴がある。今日中に連絡がない場合は法的措置に移行する」などのSMSやメールが届いたという架空請求の相談が愛知県内で急増しています。

大手通販会社をかたり、不特定多数に一斉送信された架空請求ですので、相手にする必要はありません。SMSやメールに反応して電話をかけてきた人を誘導し、金銭を払わせようとする手口です。決して電話をしないでください。

架空請求やワンクリック詐欺が疑われる場合は、消費生活相談窓口、知多半田消費生活センターに相談してください。

◎消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。

■日時 9月13日(水) (毎月第2水曜日)
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111 (内1226・1227)

◎知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

■日時 月曜日～金曜日(祝日、クラシティ閉館日を除く)
午前9時30分～午後4時30分

■場所 クラシティ(3階市民交流センター内)

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

成年後見制度巡回相談

9月7日(木)

場所 中央公民館308号室

時間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39)3770

9月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

7日(木)、21日(木)

場所 中央公民館308号室

時間 午前9時30分～午前11時30分

※電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

21日(木)

場所 役場1階相談室101

時間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48) 1111 (内1122)

就業構造基本調査 にご協力を

総務省統計局(愛知県・阿久比町)では、10月1日現在で「平成29年就業構造基本調査」を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

皆さんが回答しやすいように、パソコンやスマートフォンを使って、24時間いつでも回答できるようになっています。インターネット回答における通信は、すべて暗号化され、データは厳重に守られます。調査員への調査票の提出も不要となりますのでぜひ、ご利用ください。

9月下旬から、愛知県知事が任命した調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

調査を装った不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。

■問い合わせ先

愛知県統計課学事・農林統計グループ ☎052(954)6102

政策協働課調査広報係

☎(48) 1111 (内1311)

9月1日～10日は「屋外 広告物適正化旬間」です

貼り紙、貼り札、立看板、広告板、広告塔などの屋外広告物の設置には、まちの美観や自然環境を守るため、愛知県屋外広告物条例による一定の制限があります。

屋外広告物を設置するときは、事前に市町村の担当窓口にご相談し、規制の内容について確認してください。

また、県内で屋外広告業を営むためには、事前に知事の登録を受ける必要があります。(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市は別制度となります)

条例を守り、美しいまちづくりを進めましょう。

■問い合わせ先

建設環境課都市計画係

☎(48) 1111 (内1213・1214)

ご寄付ありがとうございました

匿名様

町へ現金100万円をご寄付いただきました。

フルハウス ヘアデザイン 様

宮津保育園へ保育用備品をご寄付いただきました。



編集後記

図書館で行われた

「おたのしみ会」は、200人を超える方が参加し、大盛況でした。読書指導グループがぶんぶんさんによる手作りのロール絵本や人形劇は、どれもすてきでした。その中でも、私の心に残ったのはOHPを使った影絵です。プロジェクターが主流となり、今ではあまり見かけなくなったOHP。暗くした部屋のスクリーンに、アナログの光で優しく浮かび上がる絵と会員の語りは心に響きます。

テレビやパソコン、スマートフォンなどデジタルなものがあふれる今だからこそ、手作り感とぬくもりの感じられるアナログな影絵や読み聞かせは、かえってぜひたいく感じられます。皆さんも、来年の「おたのしみ会」には、ぜひ足をお運びください。